

# 市議会だより

No. 219

平成25年11月1日

編集・発行 島原市議会だより編集委員会  
島原市上の町537番地

TEL 62-8027 FAX 64-6588

ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



さわやかな秋晴れのもと、スポーツの秋を満喫した市民体育祭大運動会（10月13日市営陸上競技場）

## 平成 二十五年 九月定例会

組織・機構の見直しで、部の名称等を改める

**島原市部設置条例の一部を改正  
する条例を可決**

**島原市交通災害共済条例を廃止  
する条例を可決**

**平成二十四年度島原市温泉給湯事業特別会計  
歳入歳出決算を不認定**

### おもな内容

平成二十五年九月定例会の概要	一ページ
議会ひとくちメモ	二ページ
会期日程	二ページ
市政一般質問	三ページ
委員会活動	九ページ
議会のごき	十五ページ
九月定例会付議事件	十六ページ

# 平成二十五年九月 定例会の概要

平成二十五年九月定例会は、九月二日に開会し、十九日まで十八日間の会期で開きました。

定例会初日の二日には、市長から提出された議案の上程、説明が行われました。

四日から六日には、十二名の議員が一般質問を行い、六日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑を行った後、各議案の委員会付託を行いました。

九日、十日、十一日には、各常任委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

十三日には、第五十四号議案 平成二十五年島原市一般会計補正予算(第二号)の撤回の申し出と、第六十四号議案 平成二十五年島原市一般会計補正予算(第二号)の追加議案が提出されたことを受け、本会議を開き、第五十四号議案の撤回を承認し、第六十四号議案の上程、説明、議案質疑を行った後、予算審査特別委員会へ付託し、同日、委員会を開き審査を行いました。

最終日の十九日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受け、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。

市長提出の議案は八議案を可決、五議案を認定、一議案を不認定、一議案を可決及び認定しました。引き続き、平成二十四年度島原市一般会計歳入歳出決算の議案が上程され、議案質疑の後、決算審査特別委員会を設置のうえ付託し、継続審査としました。

また、最終日に追加議案として提出された市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例、島原市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は原案を可決し、人権擁護委員の候補者の推薦について金子加代子氏、松本力氏、平野美緒子氏、上田幸治氏に同意しました。委員会提出議案の「地方税財源の充実確保を求める意見書について」、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求める意見書について」を可決し、閉会しました。

## 議会ひとくちメモ (35)



### ○特別会計とは

地方公共団体が、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合、条例により設置される会計のことをいいます。

本来、地方公共団体の財政状況を総合的に把握するには、すべての収入と支出を一つの会計で処理することが適切だと考えられます。しかし、地方公共団体が行っている各種事業の中には、受益者負担の原則から、一般の租税収入をその経費に充てることが適切ではないものもあります。このような事業は一般会計と区分し、事業ごとに採算を判断する必要がありますことから、特別会計の設置を認めているものです。

現在、島原市には国民健康保険事業、温泉給湯事業、交通災害共済事業、島原都市計画事業安中土地区画整理事業、有明町簡易水道事業、後期高齢者医療の六つの特別会計があり、旧島原市地区の水道事業は地方公営企業法に基づく企業会計で行われています。これらの事業は一般会計と同様に、予算と決算は議会の議決を必要とします。

## 島原市議会の

## ホームページでは

議員名簿や会議の予定、議決結果などの情報や、本会議の録画放送を見ることができます。

## 会期日程

九月

二日(月)	本会議	議案上程、説明
三日(火)	休会	議案調査
四日(水)	本会議	一般質問(五名)
五日(木)	本会議	一般質問(五名)
六日(金)	本会議	一般質問(二名)
七日(土)	休会	議案質疑、委員会付託
八日(日)	休会	
九日(月)	委員会	付託案件審査(総務委員)
十日(火)	委員会	付託案件審査(産業建設委員会)
十一日(水)	委員会	付託案件審査(教育厚生委員会)
十二日(木)	休会	議事整理
十三日(金)	本会議	議案(第五十四号)の撤回
		議案上程、説明、質疑、委員会付託
	委員会	付託案件審査(予算審査特別委員会)
十四日(土)	休会	
十五日(日)	休会	
十六日(月)	休会	
十七日(火)	休会	議事整理
十八日(水)	休会	議事整理
十九日(木)	本会議	委員会審査報告、議案上程、説明、質疑、表決

# 市政のそこば聞きたか!!

# 一般質問

## 9月定例会で12人が古川市政を



掲載している内容は、9月4日から9月6日に行われた市政一般質問の要旨です。詳しい内容については会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館や図書館でもご覧いただけます。

市議会ホームページでは、会議録の閲覧や検索、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。

島原市議会ホームページ <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

### ▼子どもの貧困問題



凡人くらぶ  
清水 宏  
議員

Q 日本の子供の七人に一人は貧困状態という新聞記事を見たが、本当か。

A 二十一年の厚生労働省の調査では、十七歳以下の子供の貧困率は十五・七％となっており、このデータに基づくとして七人に一人の子供が貧困状態にある。

Q 本年六月に子供の貧困対策法が成立したが、この目的と内容は。

A 子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることがないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子供の貧困対策を総合的に推進することとされている。また、子供の貧困率の削減、親世代から子世代への貧困の連鎖の防止を目指したものとなっている。

Q 本市における就学援助の実態と、給食費の援助を受けている児童・生徒数の推移はどうなっているのか。

A 経済的な理由で就学困難な児童・生徒の保護者への就学補助事業の平成二十四年度末の対象児童生徒数は六百

十八人で、全児童・生徒に占める割合は十五・七三％。学校給食費の支給実績は、二十二年度は六百五十五人で十五・六七％。二十三年度は六百五十四人で十六・二三％、二十四年度は六百三十二人で十六・〇八％である。※数値には生活保護世帯を含んでいない。

### ▼船津高潮問題

Q 本年の短期対策と、その成果はどうだったのか。

A 県において、河川自然災害防止工事として、白水川護岸のかさ上げや腹付け工事が実施されており、八月下旬の大潮の状況からは一定の成果があったものと思っている。

Q 長期対策は現在検討中とのことだが、時間がかかり過ぎているのではないのか。

A 県とも協議し、事業概要の最終の詰め段階に入っていると認識している。できれば今秋にも議会に概要をお知らせし、その後、高潮協議会等地元にも説明したいと思っている。

### 【その他の質問項目】

◇ 「認知症カフェ」を県内一番で設置してはどうか

◇ (時事) 原発の核ゴミと汚染水問題



チーム I  
中川 忠則  
議員

### ▼成人式の日程について

- Q アンケート結果を市長はどのように受け止めているのか。
- A 一月三日の実施を考えている。

### ▼市立小・中学校の教職員は市の職員か、県の職員か

- Q 教職員は市の職員か、県の職員か。
- A 市の職員である。

- Q 人事異動について、校長、市教育委員会、教育次長はどのような権限があるのか。
- A 校長は市教育委員会に意見を申し出ることができ、市教育委員会は県教育委員会に内申することができる。教育次長は教育長を補佐する。

### ▼豊後高田市を訪問しての教育長の感想について

- Q 地域に定着して指導できる教職員を人事異動で配置できないのか。
- A 県に要望していきたい。
- Q 大分県で学力トップの豊後高田市

を参考に、土曜日に市営の学習塾を開催する考えはないのか。

A 本市独自の方式を研究し、努力する必要があると考えている。

- Q 全国学力テストで長崎県は全国平均以下と公表されたが、本市の子供たちの状況はどうなのか。
- A 県の学力も決してよい結果ではなく、本市においても大変厳しい状況にあると捉えている。

- Q 体罰は法で禁止されているのに、なぜ法の精神は定着しなかったのか。
- A 児童・生徒達に身をもって正しいことを示すことを求められており、教職員の意識改革を図っていきたい。

### ▼消防団に無線装置の設置はできないのか

- Q 消防団の格納庫や消防車に無線を設置する考えはないのか。
- A 防災行政無線のデジタル化に向けた計画の中で検討している。

### ▼マイナンバー制導入と市民課の役割について

- Q 制度の導入により全ての情報を国が管理できるようになるが、市民にはどのように役立つのか。
- A 各種申請書への添付書類の簡素化など、利便性の向上が期待されている。



庶民の会  
林田 勉  
議員

### ▼新教育長の教育方針について

- Q 教育現場の現状と問題点は何か。
- A いじめや不登校、体罰、学力向上等の課題があり、家庭や関係機関を含めた地域とのさらなる連携が必要だと考えている。

- Q 家庭教育や保護者、地域との連携をどのように考えているのか。
- A 家庭や地域の教育力を生かした取り組みを発信していくことが学校に求められており、家庭と地域との連携が図りやすいよう指導や支援をしていきたい。

- Q ①子どもの学力の現状と、②学力テストの結果は公表しないのか。
- A ①県の平均正答率は全国平均を下回っており、本市も厳しい状況であった。②公表は前向きに検討したい。

- Q 教育委員会のあり方とこれからの子供たちへの教育方針をどう考えるか。
- A 基礎学力の向上、規範意識の定着、健康や体力を三本柱に取り組みたい。

### ▼認知症の理解や啓発活動の現状は

- Q ①認知症の患者数と、②対応できる病院、③相談窓口はどこになるのか。
- A ①千八百五十人。②認知症疾患医療センターが県内に三方所設置してある。③島原地域広域市町村圏組合の介護保険課、市役所の福祉保健総務グループや保険・健康増進グループなどで相談を受けている。

- Q 市や民間組織の啓発活動の現状はどのようになっているのか。
- A 市の広報紙や転倒予防教室、高齢者ふれあいサロン等の介護予防事業の場において市民にお知らせしている。地域包括支援センターでは、認知症サポーター養成講座や介護予防推進フォーラムを開催している。

### ▼庁舎建設について

- Q 道路問題の結論は出たのか。
- A 県道の付けかえは困難であると判断している。

- Q 設計プロポーザル（設計者の提案）を市民に公開する考えはないのか。
- A 県庁の事例を参考にしながら、審査の公平性を保つためにも、市民が傍聴できるような機会をつくりたい。



如水クラブ  
山本 由夫  
議員

### ▼市の財政状況と今後の見通しについて

Q ①二十四年度の決算は一般会計、特別会計ともに黒字収支だが、資産と負債の状況はどうか。②有利な起債である合併特例債の今後の発行可能額は。

A ①資産である基金の残高は七十億八千万円で前年度比二億六千万円の減、負債である地方債の残高は百九十三億五千万円で前年度比三億四千万円の増である。近年の大型事業の影響で地方債残高がふえているが、合併当時と比べると基金残高は増加し、地方債残高は減少している。②合併特例債の発行限度額は百十五億円で、発行済み額は五十二億円、残りは六十三億円になる。

### ▼温泉給湯事業の今後について

Q ①加温方式の見直し、配管の布設がえに早急に取り組んでほしい。②島原温泉を観光や健康保養、市民の健康づくりにも活用するため、専門家をコーディネートに招き、行政や民間業者、市民の方も交えた活用検討委

員会を立ち上げてほしい。

A ①温泉審議会ではヒートポンプの導入等が検討されており、配管の布設がえも短期、中・長期計画で進めていきたい。②温泉の効能を生かし、市民の方が温泉地だと実感できるように活用を検討していきたい。

### ▼市民参加と協働、官民の連携について

Q 市民の声が市政に反映された、という事例が次の市民の声を呼ぶので、意見を出しやすい仕組み、市政に反映する仕組み、公開する仕組みの充実を、また、経済活性化に向けてテーマを絞り、若者も交えて官民連携の事例をつくってほしい。

A 行政が仕組みをつくり、募集した意見は公開を原則として、市民や各種団体とも形式的ではない意見を出し合う環境づくりに務めていきたい。

### ▼高潮対策について

Q 高潮対策には、長期的抜本的な取り組みとともに次善の策、減災への取り組みも必要。避難所や避難経路の再検討を。

A 住民の方にも協力いただき、避難場所や経路、避難体制を新たに検討したい。



公明党  
永尾 邦忠  
議員

### ▼本市における高齢化社会の推移について

Q 本市の高齢化率の推移と、以前の予測との差はどうか。

A 高齢化率は二十三年が二十八・四％、二十四年が二十八・八％、二十五年が二十九・六％であり、予想より若干高いと感じている。

Q 施設増設の予定と市の方針はどうか。

A 事業計画により、二十九床以下のミニ特養一カ所の整備を進めている。今後は、国の第六期介護計画において、社会情勢や高齢者を取り巻く環境の変化に応じた基本指針が示されていくものと思われるので、それに沿って、島原地域広域市町村圏組合において施設整備を含めた事業計画が策定されていくものと思っている。

Q 少子・高齢化と雇用について、本市独自の対策が必要だと思うがどうか。

A 高齢者の方々が、元気で長生きしていただくためには、本市で行っている健康ウォーキング教室や生活習慣病

の予防は積極的に進めていくべきだと思う。また介護施設は、一定の雇用の場になっているという状況があるので、マンパワーを生かせる場であってほしいと思っている。

### ▼携帯電話やスマートフォンの使用について

Q 児童・生徒の所持数とその理由は何か。

A 昨年十月の調査では、小学生は四百九十名で所持率は十九・五％、中学生は二百八十二名で所持率は二十・三％である。所持する理由は調査していないが、「緊急時に連絡が取れるように」、「塾や部活動等からの帰宅時間を連絡させるため」等の声は聞いている。

Q メールやインターネットによるいじめ等はあるのか。また、ある場合の対処法はどうしているのか。

A いじめなどの報告はあっていないが、映像送信によるトラブルの報告があっている。この件について、学校は、保護者とともに警察や携帯電話会社に相談し、対応を図っている。

### 【その他の質問項目】

- ◇部名変更と課設置について
- ◇家庭可燃ごみの減量化について



会 衆 議員  
種村 繁徳

### ▼島原の特産品認定制度について

Q 具体的にどのような方法でPRや販売支援をするのか。

A ブランド化の中で、統一された品質を保証し、統一されたネーミングとマークを付けることを目指している。認定マークはSQ（島原クオリティ、島原スペシャルクオリティ）をデザイン化したいと考えている。認定品には三十二点の申請があり、十四点が認定委員会において選定されている。販売手法として、これまでも県外大手百貨店の物産展での販売は好調であるが、本年度は本市単独での島原展を開催できるように進めていく。また、島原市物産流通促進事業補助金として、産品を売り込む際の交通費の二分の一相当額を上限として補助している。

### ▼県道礫石原松尾停車場線と島原新港高架地点の立体化について

Q 新港における農産物等の流通量は

非常に多いが、国道から鋭角になっている交差点は入りにくく、交通安全の面でも問題があるので立体化してほしいという声が多く聞かれる。市長の見解は。

A 立体交差化については、半島三市で構成する島原半島幹線道路網建設促進期成会において、平成二十一年度から県に要望をしており、早期事業化に向けて引き続き要望をしていく。

### ▼霊南埋立地について

Q この埋立地の利用目的は何か。

A 昭和六十年に市内の漁業協同組合から県知事に対して、島原半島の中核的漁業基地整備をしたいという要望が出され、埋め立てがなされたものである。

Q 漁業関連用地として事業が進められた経緯があるので、目的に沿った活用をするべきだと思うが、船津地区の高潮対策の用地としての検討も考えられると思うがどうか。

A 高潮の問題も念頭に置きながら、議会とも相談し検討していきたい。

### 【その他の質問項目】

- ◆特定健診について
- ◆教育委員会制度等について



日本共産党 議員  
島田 一徳

### ▼エコエネルギーについて

Q 遊休農地を利用して、五十キロワット以下の太陽光発電施設を設置できるような施策を構築する考えはないか。

A 現在、本市では十キロワット未満の住宅用太陽光発電設備に対し、一世帯当たり五万円の補助を交付している。十キロワット以上の産業用太陽光発電は、全量買い取りとなっており、事業実施による利益が十分見込まれる設定となっているため、国による補助金等の支援は行われていない。このため、本市においても、住宅用以外への助成等については考えていない。

### ▼子どもたちの健康と保育問題について

Q ロタウイルスとピロリ菌の予防に補助制度をつくれぬか。

A ロタウイルスは、乳幼児に多く起こる感染性の胃腸炎のひとつであるが、本年十月から国において、定期接種の検討に向けたワクチンの効果を把握する対策が講じられる予定である。本市

についても、定期接種化に向けた国の動向に注視しながら、ワクチンの接種導入に向けて検討したい。  
ピロリ菌は胃がんの発症に関わりがあると考えられているが、検査の方法や対象、経費面などを内部で検討中である。

Q 保育制度を大きく変えようとする子ども・子育て関連三法案が成立したが、これは地域型保育施設として、児童福祉施設の最低基準を満たしていない施設を推進していくという理解でよいのか。

A 都市部での待機児童の解消と、子供の数が減少傾向にある地域では施設そのものが減少し、保育機能が果たせなくなっている。その解決策としてこの制度が創設されたものと理解している。なお、施設の基準については、現在、国において検討中である。

### ▼はだしのゲン問題に対する新教育長の所見を問う

Q 「はだしのゲン」の閲覧制限について、どのように思うか。

A これまでも平和学習の教材で使われており、価値あるものと思っ

### 【その他の質問項目】

- ◆消費税増税はやめるべきだと考えるが、市長の所見を問う



市民の会  
草野 勝義 議員

### ▼本市の働きやすい環境 づくりについて

Q 市職員のメンタルヘルス対策への  
取り組み状況はどうか。

A 昨年度は臨床心理士によるメンタルヘルスに関する困りごとへの対処法等の講話を実施し、本年度も同様の研修を予定している。また、人事が相談窓口となつて産業医へつなぐ体制もつくっている。さらに管理職に対し、休みがふえる、仕事の能率が悪くなるなど、部下の様子に普段と違うところがないかなど、状況の把握を指示し、早期に対処できるよう配慮している。

Q 職員へアンケートを行い、危険度を把握する必要があると思うがどうか。

A 産業医とも相談し考えてみたい。

Q 時間外勤務を減らすような方策を  
考えるべきだと思うがどうか。

A 部制の中で職員の協力体制をつくっている。また具体的な取り組みとして、毎週水曜日をノー残業デーとして実施している。

### ▼乳幼児福祉医療費助成 制度について

Q 本市は、就学前の乳幼児を対象に医療費の一部を助成しているが、対象年齢の拡大は考えていないのか。

A 小学生、中学生を対象とした医療費の助成は、県の補助金の対象外のため、その医療費助成は全額市の負担となる。本市の財政状況を考えた場合、大変厳しく、現時点での福祉医療費の対象年齢の拡大は考えていない。

### ▼給食でのアレルギー対策 について

Q 献立づくりや配膳など、どのように  
対処しているのか。

A 各調理場の実状により、配膳時に症状が出る食材を取り除いたり、調理の段階で症状が出る食材を除く方法で対応している。最終的に調理場での対応が困難な場合は、弁当持参で対応している。

### 【その他の質問項目】

◇子ども・子育て会議について

◇島原市交通災害共済制度の廃止  
について

◇自転車事故防止対策について

◇消費税増税の動向についての市長  
の見解を



新風会  
大場 博文 議員

### ▼市政方針について

Q 市庁舎の建設場所と今後のスケ  
ジュールはどう考えているのか。

A 県道付けかえの直進案、カーブ案等を勘案したが、道路は現状のままと確認したので、建設場所は、現庁舎及びその付近と考えている。今後のスケジュールについては、今年度中に基本構想を決定し、設計プロポーザルの手続きを開始したいと考えている。設計業者決定後は基本設計、実施設計にそれぞれ一年、建設工事等に二年半程度を見込んでいる。

Q 高規格道路の予定路線の一部が、  
本市の優良農地を横切る形で示されて  
いる。道路建設に向けどのように取り  
組むのか。

A 地元農業関係者の方々からは、ルート変更や農業振興施策などについての強い要望が出されており、その内容や趣旨は、県に伝えているところである。市としても道路関係部門と農業関係部門が密接な連携を図りながら、県と一体となって優良農地への影響が

最小限に抑えられるよう努力していか  
なければならぬと思っている。

Q 東京学生寮は今後どうするのか。

A 東京学生寮は、建築から約七十年が経過しているため、建てかえ、既存ビルの購入移転、耐震化を含めた大規模改修、施設の廃止などの検討をしてきた。さらに、東京方面への進学状況の推移も勘案しながら慎重に検討していきたい。

### ▼第三次長崎県地域医療 再生計画の修正が本市に 与える影響について

Q 第三次長崎県地域医療再生計画は、  
当初計画より内示額が少なかったため、  
見直しを行い、修正した計画を国に提  
出したとのことである。その中で、島  
原半島での小児の休日診療事業の減額  
が示されていた。このことは本市に影  
響を与えるのか。

A 本市が行う小児の休日診療事業に  
ついては、事業費が減額されているが、  
年間二千万円程度の事業費は確保され  
ていることにより、地元の財政負担は  
大きく軽減されていると考えている。

### 【その他の質問項目】

◇小中学校での携帯電話の普及状  
況と今後の考えについて



チーム I  
馬渡 光春  
議員

### ▼水道事業について

- Q 十九年度に策定された島原市水道事業基本計画における今後の課題は。
- A 主な課題として給水人口の減少や給水収益の減少。水道施設の老朽化及び硝酸・亜硝酸態窒素濃度の高い水源の代替水源の確保。平成二十六年度の島原市水道事業と有明町簡易水道事業との統合である。
- Q 亜硝酸態窒素の数値が高い地域への対策はどうか。
- A 新たに二カ所の水源を確保し、ブレンドし基準を下回る送水をしている。
- Q 有明町簡易水道の再編推進事業の主な事業内容と進捗状況はどうか。
- A 二十一年度から五カ年計画で進めており、新規水源の確保や浄水場及び配水池の新設、配水管の布設がえ等を行っている。現在、予算規模で七十九%を執行している。
- Q 水道事業統合に伴う料金改定は、どのような検討がされているのか。
- A 本年六月に設置した水道利用者代

表の水道料金等懇話会の意見を聞きながら、二十六年四月の統合時に統一料金への改定に向けて準備を進めている。

### ▼教育行政について

- Q 全国学力テストの結果が公表され、長崎県は全国平均を下回っていた。県内での島原市の状況はどうだったのか。
- A 県の平均よりも下回っていた。
- Q 学力向上のため、今後どのような指導を行っていくのか。
- A 進路実現のためにも学力向上は必要である。数値目標を示し、よい意味で点数にこだわらぬ取り組みをしたい。
- Q 豊かな人間性を育むための取り組みは。
- A 心の教育の充実を図っていく。
- Q 幼保小連携、小中連携への取り組みは。
- A 交流活動や情報を共有する機会などを設けて推進していきたい。
- Q いじめ防止条例制定に向けての取り組み状況はどうか。
- A 本年九月施行のいじめ防止対策推進法の内容を精査し、島原のよさを独自に盛り込んだ条例制定を目指したい。



青 鞆  
松坂 昌應  
議員

### ▼島原市の都市計画の見直しを急ぐべき

- Q 都市計画マスタープランと市勢振興計画との関係はどうか。
- A 都市計画マスタープランは、都市計画法に定められた市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、上位計画である市勢振興計画等に則して定めらるものである。
- Q 市の基本構想の策定は、議会の議決を経て決定する必要があるが、自治法の改正によりその要件がなくなった。その点についてどのように考えるか。
- A 基本構想の策定義務は廃止されたが、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものなので、今後も策定していくべきものだと考えている。
- Q 都市計画道路の宮ノ丁鉄砲町線、大手北門線、八幡町北門循環線は見直すべきではないのか。
- A 区間の必要性について、市民の意見を聞きながら検討したい。

### ▼歩行者の安全対策

- Q 庁舎建設では、都市計画変更も念頭にプロポーザルを募集できないか。
- A 大手の県道は現状のままという方向性を出したので、次に優先するのは庁舎の位置や利便性である。大手広場の再整備についても、パブリックコメントやプロポーザルの中から提案いただければと思っている。

### ▼人口減少問題

- Q 段差や傾斜のある歩道は、歩きにくいという側面があるが、基準やルールがあるのか。
- A 歩道と車道には十五センチメートル程度の段差をつけている。しかし、その段差が、障がいのある方や高齢者の通行には支障があるので、歩行者の安全確保を最優先に考慮し、段差をなくす歩道の整備にも取り組んでいる。

- Q 行政改革大綱は、人口の減少を考慮しているのか。
- A 人口減少の問題は、さまざまな政策や計画等に反映させる必要があると考えている。

### 【その他の質問項目】

- ◇ 公民館の時間外管理問題
- ◇ 諫早湾開門調査問題



平成会  
濱崎 清志  
議員

### ▼確約書・覚書の取り扱 について

Q 昭和六十二年に当時の市長と県知事との間で、靈南埋立地は工事完了後、県から市が一括購入する内容の確約書が交わされている。

また、平成十六年に当時の市長、有明町長、南高北部環境衛生組合管理者との間で、南高北部環境衛生組合の新施設の有明町の負担は起債償還が完了するまで新市において負担する内容の覚書と確約書が交わされているが、①合併協議会では議論されたのか、②法的にどのような効力があるのか。

A ①島原地域合併協議会においては議論されていない。②合併協議会での協議や報告がなかったことを理由に、確約書等の効力が無効とは言えないと判断している。

### ▼地域高規格道路について

Q 県内有数の優良農地が潰れることになるため、自治会から市長に要望書が提出されているが、その後の取り扱いはどうなっているのか。

A ルート変更や農業振興策等に関する要望は、その内容や趣旨を県に伝えている。

### ▼敬老の日の入浴券について

Q 敬老の無料入浴期間を延長する予算が今定例会に計上されているが、議会の議決の前に無料入浴券が配付されている。このような見切り発車はすべきではないと思うが市長の見解は。

A 審議上、混乱を及ぼすことであり、反省すべきことだと認識している。議会には迷惑をかけてしまい申し訳なく思っている。

### ▼社会教育委員について

Q 社会教育委員の任期は二年間であるが、委嘱時期が六月や七月頃にされている。本来は四月一日に委嘱するべきではないのか。

A 今後は四月の早い時期に社会教育委員会を開催できるよう努力したい。

Q 社会教育委員を、学校支援会議のメンバーに参加させてほしいという意見があるようだが、現状はどうか。

A 現在、市内十四校の小・中学校のうち、十校に社会教育委員が学校支援会議に参加いただいている。今後も社会教育委員の経験などを学校教育に反映していきたい。

## 委員会活動

9月6日及び13日の本会議で付託された議案について、総務委員会（9月9日）、産業建設委員会（9月10日）、教育厚生委員会（9月11日）、予算審査特別委員会（9月13日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

また、閉会中に開催した行財政改革特別委員会の審査状況をお知らせします。

### 総務委員会

付託された議案五件を審査しました。  
○第四十八号議案 島原市部設置条例の一部を改正する条例

市の組織・機構を見直し、部の名称等を変更するため、この条例を改正しようとするもの。

議案審査において、部の名称を「市民生活部」から「市民くらし部」に変更する理由や、部制のメリット、「しまばら観光おもてなし課」と「しまばらブランド営業課」の内容、国体担当課の取り扱い、本年十一月一日からの施行に対する市民への周知期間の問題等について質疑がなされ、理事者からの答弁に対し、部や課の名称、施行期日等については再度検討するべきではないのか、との意見が出されました。

委員会での意見を受けて、理事者より部の名称を「市民くらし部」から「市民部」とし、施行日を平成二十五年十一月一日から平成二十六年一月一日とする内容の議案訂正の申し出があり、これを了承の上、審査を行いました。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第四十九号議案 島原市交通災害共済条例を廃止する条例

島原市交通災害共済事業を廃止するため、この条例を制定しようとするもの。

〔質疑〕条例が廃止された後の交通災害共済基金はどのようになるのか。

金は廃止することになる。基金残高を一般会計に繰り入れるのは、共済見舞金の支払いが終わった後になる。

このほか、長崎県市町村総合事務組合の制度に加入した場合の町内会への取りまとめ報奨金、加入資格、軽微な事故に対する補償等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



○第五十二号議案 島原地域広域市町村圏組合規約の変更について

組合の共同処理する事務を変更することについて、規約の変更が必要となるため、地方自治法第二百九十条の規定により関係地方公共団体の議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕雲仙市が脱退した後の電算課の職員数はどうなるのか。

現在九人体制だが、新システムを導入し、二市で共同処理する場合では、五人程度で対応できるのではないかと考えているが、実際に導入する際は、必要な職員数を精査する必要がある。

〔質疑〕三市で共同処理してきた部分について、脱退後の雲仙市の負担はないのか。

〔答弁〕三市での共同処理に係る機器やコンピュータ等でリース期間が残るものについては、リース期間の終了までは雲仙市も負担すると聞いている。

このほか、新システムを共同で処理する場合と単独で導入する場合の負担金等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○第五十八号議案 平成二十四年度島原市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額千三百五十四万四千二百二十四円、歳出決算額千五百九十四万三千三百八十四円、差引二百四十六万三千六百六十四円、繰越決算。

〔質疑〕地区別の加入状況は。

〔答弁〕町内会毎のとりまとめ報償金の支払い実績では、三会地区二千七百九十九人、杉谷地区千八百三十三人、森岳地区三千六百八十三人、霊丘地区三千八十五人、白山地区三千九百八十八人、安中地区二千八百七十四人である。

〔質疑〕加入者からの共済会費で賄えているのか。

〔答弁〕報奨費、事務費の支払いもあり単年度収支では赤字となっている。二十四年度は三百四十万円の赤字であり、基金から繰り入れてている。

このほか、共済見舞金の支払件数等についての質疑があり、採決の結果、認定することに決定いたしました。

○第六十三号議案 島原復興アリーナ条例等の一部を改正する条例

市の組織・機構の見直しに伴い、文化・スポーツ施設の管理を教育委員会へ移管するため、これらの条例を改正しようとするもの。

審査に入る前に、理事者より、第四十八号議案 島原市部設置条例の一部を改正する条例の施行期日を、平成二十五年十一月一日から平成二十六年一月一日に訂正したことに伴い、第六十三号議案についても同様に、施行期日を平成二十五年十一月一日から平成二十六年一月一日に訂正したいとの申し出があり、委員会としてはこれを了承の上、審査を行いました。

〔質疑〕施設の管理者を市長から教育委員会に移管することになるが、教育委員会ではなく、責任者を明記したほうが意志決定が早いのではないのか。

〔答弁〕教育委員会の職務権限は教育長が統括者として事務を行うことになる。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

### 産業建設委員会

付託された議案四件を審査しました。

○第五十七号議案 平成二十四年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額七千八百二十五万三千九百七十六円、歳出決算額七千五百七十五万七千五百五十五円、差引二百五十五万三千二百二十一円の繰越決算。

〔質疑〕収入未済額の内訳は。

〔答弁〕収入未済額約二千八百八十二万五千四百一十一円のうち、現年度分が百八十四万八千七百五十六円、過年度分が千九百九十七万六千三百九十円である。

〔質疑〕大口の収入未済金があるようだが回収の見込みはあるのか。

〔答弁〕現在、裁判所に時効延長の申し立てをしているが、回収は大変厳しいと考えている。

〔質疑〕燃料が高騰しているが、灯油ボイラー以外の加温方法は検討しているのか。

〔答弁〕温泉給湯事業審議会において、

ヒートポンプの導入が提言されており、導入されれば、現在の燃料費の三分の一から二分の一程度に削減できると考えている。

このほか、未納者への対応、施設の老朽化対策等について質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。



▲平成20年にオープンし市民に親しまれている「ゆとろぎの湯」

○第五十九号議案 平成二十四年度島原市島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額八十四万二千元、歳出決算額二万五千三百円、差引八十一万六千七百円の繰越決算。

〔質疑〕売却が進まない要因は何か。

〔答弁〕土地の形状や位置、景気の低迷が続いていることが原因だと考えている。

このほか、価格の引き下げを含めた販売促進等について質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。

○第六十号議案 平成二十四年度島原市有明町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額七億二千二十九万八千八百九十九円、歳出決算額七億三百四十三万八千八百四十九円、差引六百八十五万九千九百七十円の繰越決算。



▲水道管布設がえ工事のようす（有明町大三東地区）

〔質疑〕漏水の発生状況と、有収率はどうなっているのか。

〔答弁〕昨年度の漏水発生件数は百十六件であった。有収率は、五十八・〇％である。

〔質疑〕配水管の更新は進んでいるが、有収率が向上しない理由は何か。

〔答弁〕二十一年度から布設がえを進めており、本管で三十％が終了している。更新したところは漏水しなくなったが、その分、古い管に

水圧がかかって漏水することがあり、なかなか有収率が向上しない状況である。

このほか、不納欠損の内容、新たな水源と水質の状況、水道の統合事業等について質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。

○第六十二号議案 平成二十四年度島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算

地方公営企業法第三十二条第二項の規定に基づき、決算に伴う剰余金を処分し、併せて同法第三十条第四項の規定に基づき、議会の認定を受けようとするもの。

収益的収支では、収入四億七千三百三十三万八千二百六円、支出四億二千六百六十二万二千九百五十六円。資本的収支では、収入九千四百三十三万七千四百九十三円、支出二億四千二百萬八千七百九十一円で、不足する一億四千七百六十七万二千二百九十八円は、過年度分損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てんされている。

【質疑】二十六年度に有明町簡易水道と統合するに当たり、有明町の簡易水道事業資産を時価評価する必要があると思うが進捗状況はどうか。また、損益勘定はどのように見込んでいるのか。

【答弁】有明町の財産は昨年度、固定資産台帳を作成し、島原市の水道事業会計に組み入れるよう準備を進めている。損益勘定については、現在の試算では利益が出ないため、料金改定の検討を進めている。

このほか、統合後の事業計画、企業債残高、水道料金改定の進捗状況等について質疑があり、採決の結果、原案可決及び認定することに決定しました。

教育厚生委員会

付託された議案五件を審査しました。  
○第五十号議案 島原市子ども・子育て会議条例

子ども・子育て支援法の規定に基づき、島原市子ども・子育て会議の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

【質疑】この会議の設置目的は何か。  
【答弁】親の就労状況の違い、幼児期の教育や保育の提供体制の違い、



家庭や地域での子育て力の低下、待機児童の発生、地方での子供の減少による施設の減少などの課題が発生していることを背景に、昨年、子ども・子育て支援法等が成立した。これに伴い、子ども・子育て支援新制度が始まるため、子ども・子育て支援事業計画を県や市等で策定するようになっていく。本市の実情に合った支援事業計画を策定するにあたり、会議を設置



して子ども・子育て支援事業計画に意見をいただいたり、施策の総合的かつ計画的な推進に関し、調査、審議を行っていただくため、今回この会議を設置するものである。  
【質疑】子ども・子育て会議が処理する子ども・子育て支援施策に関する重要事項とはどういうものなのか。  
【答弁】重要事項については、保育園や幼稚園に限らず、幅広い意味での放課後児童の健全育成事業や保育園や幼稚園に行っていない在宅の子どもたちの支援策など、幅広く入るものだと認識している。

このほか、会議の構成メンバーや国の子ども・子育て会議と、地方の子ども・子育て会議の関係等についての質疑があり、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五十一号議案 島原図書館設置条例の一部を改正する条例

市の組織・機構の見直しに伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

審査に入る前に、理事者より、九月九日の総務委員会において、第四十八号議案 島原市部設置条例の一部を改正する条例の施行期日を、平成二十五年十一月一日から平成二十六年一月一日に訂正したことに伴い、第五十一号議案についても同様に、施行期日を平成二十五年十一月一日から平成二十六年一月一日に訂正したいとの申し出があり、委員会としてはこれを了承の上、審査を行いました。

○第五十二号議案 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について

長崎県病院企業団規約を変更するため、地方自治法第二百九十条の規定より、議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕五島市の奈留病院を診療所に  
するということだが、地域の人は  
ちは困らないのか。

〔答弁〕奈留病院は病床の利用率が低

迷っており、昨年の平均入院患者数は二十人を少し超える程度である。今回有床診療所化し十九床の診療所となるが、現在の奈留病院が持っている医療機能を維持して有床診療所化していくとのことであり、五島地域の地域医療の維持は図られると考えている。

〔質疑〕診療所になると診察科目は減  
るのか。また診療所へ変わること  
について地元住民の理解を得てい  
るのか。

〔答弁〕五島中央病院からの医師派遣による専門外来を行うため、現在の診療科目は維持することとなっている。また、意見交換会などを平成二十五年二月から町内の十カ所で行い、五島中央病院の付属の有床診療所へ変わることの説明しており、住民の理解を得ていると聞いている。



○第五十六号議案 平成二十四年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額七十五億七千三百五十八万三千九百九十九円、歳出決算額七十四億二千八百八十八万四千八百八十二円、差引一億四千二百五十九万五千七百一十七円、繰越決算。

〔質疑〕健康を増進する取り組み、医療費を下げる取り組みは行っているのか。

〔答弁〕特に特定健診とジェネリック医薬品の普及に力を入れている。特定健診については、生活習慣病をおさえるために特に力を入れており、二十三年度の特定健診の受診率は四十二・七％、二十四年度は、暫定だが、県の平均を上回る四十五・七％まで上がり、国から調整交付金の上積みもあったところである。ジェネリック医薬品の普及については、仮にジェネリック医薬品に変えた場合、医療費がこれだけ安くなるという通知もしている。このような取り組みで市

民の意識を高めて市民全体で医療費の適正化に努めようとしている。

〔質疑〕国保の広域化ということが言われているが、進捗状況はどうか。

〔答弁〕市町村国保の広域化などについて、今年八月に国の社会保障制度改革国民会議の報告が出されている。その報告を受け、政府が平成二十九年年度までに都道府県化を実施するための、プログラム法案を今秋の国会に提出することとなっている。

このほか、高額医療費の推移、不納欠損額と収入未済額の原因等についての質疑があり、採決の結果、認定することに決定しました。



○第六十一号議案 平成二十四年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額五億四千六百二十万八千五百二十九円、歳出決算額五億三千五百二十五万二千二百二十二円、差引千九十五万六千四百七円の繰越決算。

〔質疑〕制度改正も含めた動きはどうなっているのか。

〔答弁〕現在、国においては、基本的には現行の制度を引き継いでいくということである。若干の見直しはあると思うが、以前に言われていた廃止はないと思う。

採決の結果、認定することに決定いたしました。



**予算審査特別委員会**

付託された議案一件を審査しました。

○第六十四号議案 平成二十五年度島原市一般会計補正予算(第二号)

十八億八千九百六十三万千円を追加し、予算の総額を二百二十九億千六百八万九千円とするもの。

〔質疑〕保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の対象人数は何人なのか。また、この事業により幾ら賃金がふえるのか。

〔答弁〕対象人数は約三百人を想定しており、一人当たり月額一万円前後になると試算している。

〔質疑〕防災行政無線施設整備事業の内容はどうなっているのか。

〔答弁〕同報系として親局を一基、屋外子局を百十五基設置し、戸別受信機を四百個、防災ラジオを一万九千五百個購入する計画である。防災ラジオは電源が入っていないくても緊急の災害情報があれば自動でラジオが起動するようにしており、市民向けに配付する予定である。

このほか、コミュニティ事業補助金、簡易水道施設整備改善事業補助金、家

畜診療センター運営費負担金、舞岳山荘の補修、港湾整備事業費負担金の内容、平成町人工芝グラウンド指定管理料の返還金等についての質疑があり、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

**行財政改革特別委員会**

閉会中の八月二十一日に開きました。委員会では、平成二十八年からスタートする予定のマイナンバー制度の説明を受け、問題点や市の対応等について意見が出されました。また、現在

半島三市で共同処理をしている電算業務において雲仙市から脱退の意向が表明されており、これまでの経緯や市の方針等の説明を受けた後、コンピューターの更新費用や維持管理費、共同処理をしている業務内容など、今後の対応等について協議を行いました。このほか、島原市第四次行政改革大綱実施計画(後期五年間)の最終確認や、市庁舎建設事業の進捗状況、県から市が購入する確約を交わしている霊南埋立地の今後の対応等について議論しました。

**市議会からのお知らせ**

**インターネットで島原市議会会議録と会議のライブ・録画放送がご覧になれます。**

市議会の審議の様子や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様に広くお知らせするため、市議会ホームページに市議会会議録を掲載しております。

ことばや発言者など、さまざまな方法で簡単に検索できますので、ご活用ください。

また、ケーブルテレビジョン島原のホームページでは、市議会のライブ・録画放送が行われておりますので、ぜひご覧ください。

島原市議会のホームページアドレスは <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

ケーブルテレビジョン島原のホームページアドレスは <http://www.shimabara.jp/>

## 《 議 会 の う ご き 》

閉会中の活動や議会選出各種委員の会議、行政視察などの状況をお知らせいたします。  
議会日程や各種会議等の今後の予定は、島原市議会ホームページで公開しています。

期 日	内 容
7月12日	静岡県富士宮市議会 視察来島（雲仙岳災害記念館について）
7月16日	第2回島原半島市議会議員合同研修会
7月18日	福島県広野町議会 視察来島（普賢岳災害からの復旧と復興について）
7月22日	一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会総会
7月24日	長崎県世界遺産登録推進県民会議総会
	社会を明るくする運動中学・高校生弁論大会
7月25日	島原地域広域市町村圏組合議会臨時会
7月30日	広域行政圏市議会協議会正副会長・監事・相談役会議
	九州治水期成同盟連合会要望
8月2日	島原半島振興対策協議会及び島原・天草架橋建設促進期成会総会
8月5日	全国高等学校総合体育大会レスリング競技大会開会式
8月6日	石川県白山市議会 視察来島（島原半島世界ジオパークについて）
8月7日	島原市教育文化振興事業団評議員会
8月8日	農業振興協議会総会及び講演会
8月9日	被爆68周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典
	島原半島幹線道路網建設促進期成会総会
	教育厚生委員会
8月12日	議会だより編集委員会
8月17日	島原市長杯少年サッカーフェスティバル開会式
8月19日	県央県南広域環境組合議会
8月20日	長崎県病院企業団議会臨時会
8月21日	全員協議会、行財政改革特別委員会、総務委員会
8月22日	長崎県市議会議長会臨時総会
8月23日	長崎県市議会議員研修会
8月24日	済州島ジオパークとの姉妹提携調印式及びレセプション
8月27日	長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会
8月28日	地域高規格道路「島原道路」島原市工区建設促進期成会役員会
	兵庫県洲本市議会 視察来島（観光振興について）
8月30日	議会運営委員会

## 議 会 を 傍 聴 し ま し ょ う

議会では、市民皆様の日常生活に関係のある重要な問題が審議されます。

そのほか市政全般についての一般質問も行われます。

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。

お気軽に傍聴にお出かけ下さい。傍聴席の定員は60人です。

議会の日程などお問い合わせは、議会事務局まで。 TEL 62-8027

# 9月定例会付議事件

事 件 名	議決結果
報告第6号 平成24年度島原市一般会計継続費精算報告について	報 告
報告第7号 財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報 告
第48号議案 島原市部設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第49号議案 島原市交通災害共済条例を廃止する条例	原案可決
第50号議案 島原市子ども・子育て会議条例	原案可決
第51号議案 島原図書館設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第52号議案 島原地域広域市町村圏組合規約の変更について	原案可決
第53号議案 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について	原案可決
第54号議案 平成25年度島原市一般会計補正予算（第2号）の撤回について	撤回承認
第55号議案 平成24年度島原市一般会計歳入歳出決算	継続審査
第56号議案 平成24年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第57号議案 平成24年度島原市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算	不 認 定
第58号議案 平成24年度島原市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第59号議案 平成24年度島原市島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第60号議案 平成24年度島原市有明町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	認 定
第61号議案 平成24年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認 定
第62号議案 平成24年度島原市水道事業会計剰余金の処分及び決算	原案可決及び認定
第63号議案 島原復興アリーナ条例等の一部を改正する条例	原案可決
第64号議案 平成25年度島原市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
第65号議案 市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第66号議案 島原市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第67号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について（金子加代子氏）	同 意
第68号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について（松本 力氏）	同 意
第69号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について（平野美緒子氏）	同 意
第70号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について（上田幸治氏）	同 意
委第7号議案 地方税財源の充実確保を求める意見書について	原案可決
委第8号議案 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求める意見書について	原案可決

## 編集後記

姉妹都市の福知山市では九月十六日、台風十八号による河川の氾濫等により、大きな被害が発生しました。九月二十四日には古川市長と本田議長が、お見舞いのため訪問し、被災状況の視察も行いました。福知山市の一日も早い復旧を願っております。

九月定例会では、予算執行のあり方についての議論があり、急きよ本会議を開いて、補正予算の撤回、再提出がありました。

限られた財源の中で、適正に予算が執行されるよう、行政運営の監視機能を果たしてまいります。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

### 議会だより編集委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 本多 秀樹 |
| 副委員長 | 種村 繁徳 |
| 委員   | 松坂 昌應 |
| 委員   | 永尾 邦忠 |
| 委員   | 大場 博文 |
| 委員   | 北浦 守金 |
| 委員   | 中川 忠則 |
| 委員   | 生田 忠照 |

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。